

令和3年8月25日

保護者の皆様

藤沢工科高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

夏季休業期間中は、家庭での学習や健康観察の実施、感染防止への対応などに御協力くださりありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月下旬に全国的に新規感染者が急激に増加し、本県も8月2日から8月31日までの期間、緊急事態措置の対象区域となっておりますが、国は8月17日、さらに緊急事態措置期間を9月12日まで延長しました。緊急事態措置の期間中も新規感染者数の増加は依然として続き、医療体制の逼迫が懸念される状況となってきています。こうした状況は、従来株よりも感染しやすい可能性や重症化しやすい可能性が指摘されている変異株（デルタ株）への置き換わりが進んでいることが一つの要因と考えられます。デルタ株はこれまでの新型コロナウイルスとは全く違い、ウイルスの排出量は1,200倍、その感染力は従来株の2倍、インフルエンザの3倍とも言われていますが、国立感染症研究所によると、変異株についても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効であり、推奨されています。

このような状況を受け、県教育委員会は、全ての県立高等学校等において当面の間、朝の時差通学と短縮授業を行うこととし、また部活動については、大会14日前以降を除き、平日の放課後のみ90分程度、週4回を上限とすることとしました。本校としても、夏季休業終了後の授業等開始に当たっては、万全な感染防止対策を講じてまいります。今後、感染状況によっては、さらに分散登校等の対応を取ることも考えられますが、その際には改めてお知らせいたします。

始業式の放送では生徒の皆さんには、変異株は感染力が非常に強く、強い警戒感を持って対応することが必要であり、通学時に公共交通機関を利用する際は必ずマスクを着用し、会話を控えることや、学校においても感染防止対策を徹底していくことなどについて、改めてお話させていただきますが、御家庭におきましても、引き続き、家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、毎日の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合、登校しないこと（部活動等の際も同様）や、不要な外出をしないことなど、感染防止への注意喚起についてお子様への声かけをお願いします。

夏季休業終了後の学校における教育活動につきましては、より強い緊張感を持って、マスクの着用、共用部分の消毒、教室等の換気など、学校における感染防止対策を強化・徹底してまいります。このことを受け、本校の取組及びその留意点について別添の通りお知らせいたします。保護者の皆様の御理解、御協力をよろしく申し上げます。

問合せ先
副校長 三文字
電話 (0466) 43-4261

【別添】 <夏季休業終了後の藤沢工科高校の教育活動について>

(1) 時程 9月1日(水)より

8:20 まで	健康観察入力 (必ず、毎朝検温し健康観察の入力を済ませてください)
9:20	登校
9:20 ~ 9:30	SHR (健康状態の確認や大切な連絡を行います)
9:35 ~ 10:15	1時間目
10:25 ~ 11:05	2時間目
11:15 ~ 11:55	3時間目
11:55 ~ 12:40	昼休み (11:55~12:15 昼食 教室で前を向いて黙食・12:15~昼休)
12:40 ~ 13:20	4時間目
13:30 ~ 14:10	5時間目
14:20 ~ 15:00	6時間目
15:05 ~ 15:10	SHR
15:10 ~ 15:20	清掃
15:20 ~ 16:50	部活動等
17:00	完全下校

(2) 部活動

県教育委員会の指示に基づき、感染防止対策を十分に講じた上で活動を行います。詳細は顧問の先生の指示に従ってください。

(3) 学校行事

県教育委員会の指示に基づき、今後の感染状況等の推移を見ながら、適宜、判断します。その都度、状況をお知らせします。

(4) その他

○毎日の検温及び健康観察の徹底

毎朝、検温及び健康観察を実施し、その結果を毎日8:20までに google classroom に必ず、入力してください。

時間までにこの手続き終えていない場合は、教室に入室できない場合もあります。入力できる環境がない人には健康観察票を毎朝提出してもらいます。あらかじめ担任の先生に相談してください。

感染を校内に持ち込まないよう一人ひとりが努めることが、生徒全員の安全を守るためには何よりも重要なことです。そのために朝の健康状況の確認を徹底します。

○登下校を含む、在校中のマスク着用の徹底

登下校中も含めて、学校では、鼻出しマスクの禁止等、徹底したマスク着用をお願いします。マスクは飛沫感染防止効果の高い不織布マスクの活用を推奨します。マスクを適切に着用していない場合は、厳しく指導します。但し、体育の授業などで、体調管理や熱中症の防止のためにマスクの着用が適切でないと判断する場合は除きます。指示に従ってください。

○手洗いの励行、手指の消毒の徹底

感染を防ぐためには、石鹸等による手洗い、アルコールによる消毒が有効であるとされています。校内でのこれらの徹底はもちろん、清潔なハンカチ等を持ち歩く習慣をつけましょう。

○黙食の徹底

会話を伴う食事の場面での感染が数多く報告されています。昼食は教室の前方を向いて、黙って摂りましょう。昼食時は周囲に配慮し、マスクをしない状態で話をするのは絶対にやめてください。

※黙食の指導についても徹底して行います。

○校内の適切な消毒

教室及び活動場所の適切な消毒を継続します。

○登下校時、放課後の感染防止の徹底

他校で、部活動後や帰宅途中の飲食等の行為による感染が報告されています。「大丈夫だろう」ではなく、「もしかすると」という感覚で自分の身は自分で守りましょう。

以上のことはこれまでも実施してきたことですが、今回の感染爆発の状況に鑑み、1学期末に学校を2日間休業とせざるを得なかったことを踏まえて、2学期より、さらに徹底した感染防止行動を実践してまいりますと考えていますので、ご理解、協力よろしくお願ひします。

加えて、再三のお願いとなりますが、一人ひとりの生徒及び保護者の皆様におかれましては、あらためて、次のことを徹底していただきますよう心からお願いいたします。

《生徒及びご家庭の皆様にお取り組みいただきたいこと》

■生徒に体調不良等がある場合（再掲）

- ・発熱等、体調が悪い場合は、必ず学校に連絡した上で、決して登校しないでください。
また、必ず、直ちにかかりつけの医師等に電話で相談して、通院して受診すべきか、自宅で療養すべきか、感染の可能性はあるかなどについて、詳しく指示を仰いでください。なお、医師とのやりとりの内容についても、学校にお知らせください。
 - ・PCR検査（抗原検査を含む）を受けたまたは受けることになった場合、保健所より濃厚接触者として特定された場合は、速やかに学校に連絡をしてください。
- ※**注意** PCR検査（抗原検査を含む）で陽性が判明した場合は、休業日でも速やかに学校に連絡をしてください。折り返し担当から確認の電話をします。

■ご家族の方等に体調不良等がある場合（再掲）

- ・生徒ではなく、同居のご家族の方や接する機会の多いご親族の方等がPCR検査等を受けたり、検査を未受検でも発熱等により体調が悪く、感染が疑われたりする場合も、保護者の方は生徒が登校する前に、必ず学校に連絡してください。
- ・ご体調のすぐれない方におかれては、必ず、直ちにかかりつけの医師等に電話で相談して、通院して受診すべきか、自宅で療養すべきか、感染の可能性はあるか、生徒の通学についてどう考えるかなどについて、詳しく指示を仰いでください。なお、医師とのやりとりの内容についても、学校にお知らせください。
※生徒本人に症状がなくても、ご家族内で陽性者が出た場合は、生徒は濃厚接触者となりますので保健所の許可があるまで出席停止となります。また、その場合は、学校に速やかに連絡をしてください。

※<かかりつけの医療機関がない場合の相談先>

神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 0570-056774（つながらない場合 045-285-0536）

なお、緊急事態措置の指定解除後につきましては、あらたな状況がはっきりしたときに、再度、ご連絡いたします。本件につきまして何かありましたら、問合せ先まで、ご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

問合せ先

副校長 三文字、教頭 熊澤

電話 (0466) - 43 -4261